

令和8年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和8年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の森町教育委員会所管行政の主要方針について申し述べます。

現代社会は、国際秩序の不安定化、気候変動に伴う自然災害の激甚化、産業構造の転換、少子化・高齢化の加速、さらには生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など、複合的な要因が相互に作用し、不確実性が一段と高まっています。こうした環境下では、一人一人が主体的に学び続け、変化を捉え、未来を構想する力を育むことが不可欠です。

多様な価値観をもつ他者との対話を通じて相互理解を深め、既存の枠組みにとらわれない発想を受容し、協働的に課題を解決する能力は、これからの社会を支える基盤的素養です。価値観の更新を厭わず、柔軟に学び続ける姿勢こそが、町の持続的発展を支えるものと考えます。

森町教育委員会は、生涯学習を支える環境整備を進め、町民の皆様が多様な人々とつながり合い、学び合いながら、幅広い知識と教養を涵養し、豊かな人格を形成し、「社会の創り手」として活躍できるよう、教育・人づくりの推進に取り組みます。

II 幼児教育・学校教育推進の基本姿勢

教育の目的は、一人一人の人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を備え、心身ともに健全な人間を育むことにあります。次代を担うこどもたちは、急速に変化する社会を生き抜くため、生涯にわたり主体的に学び続け、多様な価値観をもつ他者と対話し、協働する経験を積む必要があります。

この理念を踏まえ、森町の幼児教育・学校教育を推進します。

Ⅲ 幼児教育・学校教育の主要な施策の展開

1 学び続ける力を育む教育の推進

こどもたちの可能性を伸ばすためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に加え、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を涵養することが重要です。個性を尊重し、多様な他者との協働を促す教育の充実が求められます。

これらの力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現が不可欠です。各幼稚園・学校の教育課程は、世界的視野、地域とのつながり、未来志向の観点を踏まえ、不断の編成・実施・評価・改善のサイクルを確立する必要があります。教育委員会は、このサイクルが確実に機能するよう支援を行い、こどもたちの学び続ける力の育成を後押しします。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な教育段階です。幼稚園教諭の研修機会を拡充し、専門性向上を図るとともに、小学校との円滑な接続を一層推進します。各小中学校管理職・教諭に対する研修も引き続き奨励し、学校経営の質向上を支援します。

特別支援教育については、専門性向上のための研修体制を強化し、教育相談の充実、特別支援教育支援員の配置など、学校の実情に応じた支援体制を整備します。通級指導教室・特別支援学級の充実、ICTの活用促進にも取り組みます。

医療的ケアが必要な園児・児童生徒が安心して教育活動に参加できるよう、必要に応じて看護師を派遣します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちの健全な心身の成長は教育の根幹です。道徳教育では、多様な他者との協働を通じて自己の存在価値を実感し、教師がこどもの成長を積極的に認め励ますことで、自己肯定感を育むことが重要です。道徳科では、多様な感じ方・考え方に触れ、思考を深め、判断し、表現する力を育成する学習活動の充実を図ります。

情報および情報機器の扱いについては、単なるルール遵守にとどまらず、行動の善悪を自ら判断する力を育むことを重視します。ネッ

ト依存やゲーム障害、ネットトラブルの増加が懸念される中、「情報モラル教室」の継続実施や関係機関との連携による啓発を進めます。

読書は、様々な人との出会い、多様な価値観との出会いです。学校と家庭が連携し、読書習慣の定着を図るとともに、学校図書館の環境整備を町立図書館司書と連携して進めます。

「いじめ」や「不登校」など、こどもたちを取り巻く様々な課題については、アンケート調査や教育相談を通じて未然防止・早期発見に努め、関係機関との連携やスクールカウンセラーの助言を生かし、早期解決を図ります。

校内教育支援センターの機能を一層重視し、一人一人に寄り添った支援を行います。ICTを活用した支援も継続します。

児童虐待については、関係機関と迅速に連携し、早期発見と安全確保に努めます。

学校安全では、実践的な防災教育を推進し、正しい知識と適切な行動を身につけさせ、自ら命を守る力を育成します。

学校給食では、衛生管理の徹底、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努め、地場産物の活用を通じて地域の自然・食文化への理解を深め、ふるさとを愛する心を育みます。食育指導を継続し、食物アレルギー対応は家庭と連携して進めます。

令和7年度開始の給食費無償化は継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。収納対策に引き続き取り組み、滞納繰越分の圧縮に努めます。森高等学校への給食提供についても検討を進めます。

3 新時代に対応する学校づくり

令和6年度に導入したAI型ドリル及び電子黒板については、個別最適な学びと協働的学びの実現に寄与しております。ICTを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業力改善を図るとともに、デジタル技術を活用し教職員の業務量の軽減を進めます。ICTに関する基礎研修・応用研修を行い、質の高い学びの実現を図ります。

ALT（外国語指導助手）を複数配置し、小中学校を通じた実践的な英語教育を推進し、国際感覚の育成を支援します。

教師用の公務用パソコンについて、文部科学省が推奨する長期休業中のテレワーク環境整備及び校務支援システムのインターネット

利用に対応するため、令和7年度に策定した教育情報セキュリティポリシーに準拠し、ゼロトラストセキュリティに対応した端末に更新することで、セキュリティ対策を強化し、校務の効率化を図ります。

令和7年度から実施した「森町特色ある学校づくり推進事業」は、各校の創意工夫を生かした教育活動を可能にしました。限定的になりがちな教育活動の脱却が進んでいます。今後も継続し、学校の特色づくりを支援します。

地域クラブ活動と学校部活動のあり方については、森町の実情に応じた検討を進め、「森町地域クラブ活動検討協議会」の知見を生かしながら、指導者資格取得支援やクラブ化の推進を図ります。

教職員のストレスチェックを実施し、集団分析を活用して職場環境の改善と心の健康保持に努めます。不祥事根絶に向け、服務規律研修を継続し、教育公務員としての責任と自覚を高めます。

森高等学校では、他管内からの入学生を迎え、校外活動や野球部の活躍が地域に活力をもたらしています。北海道教育委員会指定の地域連携校としてT-base（遠隔ライブ配信）を活用した習熟度別授業を実施し、進路ニーズに応じた学習環境を整備しています。議会からの提言を踏まえ、高性能パソコン周辺機器の整備、IT人材育成プログラム、町行事への協力、商品開発など、高校の魅力化を支援します。学生寮運営事業補助金は、事業者が参入しやすいよう増額します。

また、小中学校で実施している特色ある学校づくり推進事業を森高等学校にも拡大します。他課と連携し、森高等学校からの推薦による町役場への就職制度の構築を検討します。

4 地域全体でこどもたちを守り育てる体制づくりの推進

学校施設の長寿命化を計画的に進め、こどもたちの安全・安心を確保します。

長寿命化改修工事を控えている森中学校の熱中症対策については、窓枠エアコンやスポットクーラーを増設し対応します。

森中学校長寿命化改修工事については、実施設計を行います。令和9年度の改修工事実施に向けて、森中学校と教育委員会、工事期間中に間借りさせていただく森高等学校の三者で、森中学校生徒や森高等学校生徒が少しでも教育活動に支障が出ないように丁寧な調整を行

います。

学校運営協議会の活性化を図り、学校と地域の協働体制を強化します。通学路の安全確保や見守り活動、不審者対策については、地域・関係機関と連携し、予防・点検を継続します。

IV 社会教育推進の基本姿勢

「第4次森町社会教育振興中期計画」に基づき、町民の皆様が生涯を通じて主体的に学び、多様な人々をつながり合いながら、豊かで健やかな生活を送ることができるよう、学習機会と情報提供の充実を図り、魅力ある社会教育の推進に努めます。

V 社会教育推進の主要な施策の展開

1 豊かな心とうるおいのあるまちを目指した社会教育の推進

町民の皆様的心豊かで生きがいある生活に資するため、行事等の評価を行いながら、学び合い・つながり合う社会教育を推進します。少子化をはじめとした家庭を取り巻く環境の変化に対応し、子育てに関する多様な学習機会を奨励するなど、家庭教育の充実に努めます。

地域資源を活用した体験活動、異世代交流・異文化交流につながる活動を奨励し、青少年の社会性、ボランティア精神、郷土への愛着と誇りを育み、まちづくりへの参画を支援します。

二十歳対象の成人式は、参加しやすい形式を工夫し、成人としての自覚を深める機会とします。

女性・高齢者の多様なニーズに応じた学習機会の提供、参加しやすい事業の工夫、各種団体の支援・育成を進めます。

2 地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、人にゆとりとうるおいをもたらす、心豊かな生活の源となることから、文化協会や各種団体・サークルと連携した事

業や発表・展示の場の機会創出を図ります。サークル団体等に加え、個人での自主的活動が促進されるよう支援するとともに、質の高い優れた文化・芸術を幅広い世代に提供できるよう努めます。

静岡県森町、青森県外ヶ浜町との友好交流は、内容・方法を検討しつつ継続します。

文化財の保護では、有形・無形の文化遺産を次世代に継承するため、調査・保存・活用を進め、展示・講座・遺跡見学会の他、デジタル技術を活用した発信を行います。

国指定史跡鷲ノ木遺跡については、文化庁との協議を継続し、保存・公開に向けた整備を進めます。世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産として、追加登録を目指し、見学機会の確保や受入体制整備を進めます。

3 町史の編さん

合併 20 周年を機に「新森町史」の編さんを開始しました。旧森町・旧砂原町の歴史を継承し、新たな町史の編さんを着実に進めます。

4 幅広いニーズに応える生涯学習拠点施設の充実

老朽化が課題であった森町公民館は、総合的判断により令和 8 年 3 月で閉館し、森町さわやかセンター・砂原を代替施設として活用します。森町砂原公民館は、耐震診断を実施し、継続利用の可否を再検討します。

公民館は、生涯学習の拠点です。複合施設建設の検討を進めつつ、地域活動・サークル活動の場として既存施設の維持・運営に努めます。高齢化や参加者減少が進むため、講座・サークル活動は町民の皆様の学習ニーズを的確に把握し、ライフスタイルに応じた講座の企画・運営、情報発信、自主的学習の支援を行います。

5 図書館機能の充実による読書活動の推進

読書活動は、町民の皆様の学びを支え、生活に潤いをもたらす重要な営みです。図書館システムやデジタル技術を活用し、地域資料・一般図書管理を効率化し、利用者の利便性向上を図ります。

ブックスタートの推進、幼稚園・学校・関係機関との連携事業、「第

4次子どもの読書活動推進計画」に基づく児童図書の実、移動図書配本事業を継続します。図書館司書と学校の連携を強化し、こどもたちの感性・情操を育みます。

6 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

健康志向の高まりを踏まえ、町民の皆様が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送れる環境づくりを進めます。森町スポーツ協会・森町スポーツ推進委員会と連携しながら、スポーツ教室や大会を企画し、スポーツ振興を推進します。

社会体育施設は、定期点検を行い、安心して施設利用できるよう維持管理に努めます。

少年スポーツは、競技力向上に偏らず、スポーツを通じて社会性や思いやりを育む機会となるよう、森町スポーツ少年団活動等を支援します。

高齢者スポーツは、森町老人クラブ連合会等と連携を図り、体力や目的に応じた軽スポーツの普及を進め、健康で豊かな生活の実現を支援します。

VI 結び

こどもたちがこれから歩む未来、そして私たち大人がいかに生きるかを考えるとき、人生を通じた「学び」は、最も本質的な基盤であると言えます。かつては、学校教育を終えると、社会における専門的な学びへ移行するという直線的な人生観が一般的でしたが、今日では、技術革新や社会構造の変化が加速する中で、学び続けること自体が豊かに生きる資質であり、自己実現の条件となりつつあります。

変化の激しい時代においては、新たな知識や技術に継続的にアクセスし、自らの経験を更新し続けることが必要です。いわゆる「人生100年時代」のマルチステージ化したライフスタイルにおいては、節目ごとに学び直しの機会を持ち、自己の在り方を再構築していくことが重要です。

学びは、単に知識や技能を獲得する営みにとどまらず、課題を発見

し解決する力、状況に応じて柔軟に思考する力、多様な他者と協働し関係性を築く力など、人生のあらゆる局面で必要となる汎用的な能力を育むものです。そのためには、一人一人が多様な人々をつながり合い、体験を通じて感じ、考え、学び合う場に主体的に関わることが不可欠です。

こどもたちには、未来に対する希望を抱き、新たな挑戦に向かっていく意欲と、それを支える学びの力を身につけてほしいと願っています。そのために、公教育の一層の充実を図り、学校が「学び続ける力」を育む中核的な場となるよう取り組みます。

同時に、私たち大人自身も、学び続ける存在でありたいと考えます。大人が学び続ける姿を示すことは、こどもたちにとって最も説得力のあるメッセージとなります。森町の皆様が、主体的かつ自律的に学びを重ね、世代を超えて共に成長していくことのできる環境を整備することが重要と考えております。

教育は、いかなる時代においても社会の根幹をなす営みです。地域全体でこどもたちを育み、多様な活動を通じて共に学び合い、互いに支え合うことが、森町の持続可能な未来を形づくる力になると確信しています。

森町教育行政の執行に対し、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。